

令和2年度～令和3年度
来館意欲醸成映像の制作業務委託
企画提案応募要領

静岡県富士山世界遺産センター

1 目的

静岡県富士山世界遺産センター(以下「センター」という。)の令和2年度～令和3年度 来館意欲醸成映像の制作業務委託に係る企画提案競技については、関係法令に定めるもののほか、この要領によるものとする。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

令和2年度～令和3年度 来館意欲醸成映像の制作業務委託

(2) 実施期間

契約日から令和4年3月31日まで

(3) 業務内容

旅行者向け来館意欲醸成映像の企画、制作を行う。また、動画共有サイト用サムネイル画像も制作する。

詳細は別添契約書(案)及び仕様書(案)による。

(4) 契約限度額

4,900,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

3 担当部局

書類の提出先、問合せ先は次のとおりとする。

名称 静岡県富士山世界遺産センター企画総務課

住所 〒418-0067 静岡県富士宮市宮町5-12

電話 0544-21-3776(休館日を除く)

FAX 0544-23-6800

メール mtfuji-whc@pref.shizuoka.lg.jp

4 参加資格

この企画提案競技に参加することができるのは、次の(1)～(6)の全てを満たす事業者とする。要件の確認基準日は企画提案書の提出期限日とし、契約締結までの間に(1)～(6)の要件を欠くこととなった場合には、契約締結はできないものとする。

- (1) 本県における一般業務委託に係る競争入札参加資格のうち、営業種目79「映像・ビデオ制作」を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (2) 過去5年以内に本業務と類似の業務(Web配信用映像の企画、制作)を受託し、誠実に履行したと認められる実績がある者であること。
- (3) 企画提案書の提出の日から契約の時までの期間に、一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(6) 次のアからキまでのいずれかにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 説明会

本企画提案競技に係る説明会は行わない。

6 応募資格の確認

(1) 本企画提案競技に参加を希望する者は、下記7で示す企画提案書等を提出し、応募資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに企画提案書等を提出しない者又は応募資格を認められなかった者は、本企画提案競技に参加することができない。

ア 提出期間 令和3年2月22日(月)から令和3年3月18日(木)までの午前9時00分から午後5時00分まで。

ただし、郵送の場合は、令和3年3月18日(木)午後5時00分必着とする。

イ 提出先 上記3に同じ。

ウ その他 提案書等の提出部数は下記7で示すとおりとし、長3号封筒(簡易書留料金を含む切手404円分貼付)を添えて上記3に持参又は郵送(書留又は簡易書留に限る。)すること。電送によるものは受付しない。

(2) 応募資格の確認は、企画提案書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和3年3月22日(月)までに通知する。

7 企画提案書等の概要

(1) 提出書類一覧

提出書類及び提出部数は次のとおりとする。

企画提案書等		提出部数	備考
応募書（様式第2号）		1部	
静岡県における一般業務委託入札参加資格審査通知書の写し（営業種目79「映像・ビデオ制作」）		1部	
企画提案書（任意様式）	表紙	10部	別紙1 企画提案書作成要領に基づくこと。
	企画提案の内容		
	スケジュール表		
	業務実施体制		
	経費内訳書		
類似業務受託実績（様式第3号）		10部	
上記業務の受託を確認できる契約書写し等		1部	
会社概要（様式自由、参考様式添付）		10部	
その他提案内容を説明するために必要な資料		10部	
長3号封筒 （簡易書留料金を含む切手404円分貼付）		1部	返信用

(2) 留意事項

- ・ 企画提案書等の提出は1者につき1件とする。
- ・ 提案者は企画提案書等の内容に関し説明を求められた場合は、それに応じる義務を有するものとする。
- ・ 提出された企画提案書等は返却しない。また、非公開とする。
- ・ 提案内容に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、原則として提案者が負うものとする。
- ・ 提出された企画提案書等は選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。
- ・ 担当部局は、提出された企画提案書等を本企画提案競技の事務以外に、提出者に無断で使用しない。
- ・ 提出期限後における企画提案書等の修正は原則認めない。

8 参加資格がない応募者に対する理由の説明

本企画提案競技への参加資格を認められなかった応募者に対しては、参加資格がない旨と、そう判断した理由を書面により、令和3年3月22日（月）までに通知する。なお、参加資格確認に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

9 説明会

本企画提案競技に係る説明会は実施しない。

10 質問受付期間及び回答書縦覧期間等

本企画提案競技についての質問は、質問書（様式第1号）により提出すること。

(1) 質問受付期間

令和3年2月22日(月)から令和3年3月4日(木)までの午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 質問受付窓口

上記3に同じ

(3) 質疑方法

FAXまたはメールによるものとし、送信時には受付窓口あて必ず到達確認を行うものとする。(口頭による質問は受け付けない。)

(4) 回答方法

質問事項への回答は、令和3年3月9日(火)までに静岡県富士山世界遺産センター公式ホームページにて公表する。(質問者名は公表しない。)

11 評価方法及び評価基準

(1) 評価方法

- ・ 選定委員会を設置し、評価基準に基づき審査を行い、委託事業者を選定する。
- ・ 各委員の評価に基づく採点の集計により、参加者の順位付けを行い、審査委員の協議を経て、最も点数が多い者を最優秀者に選定し、最優秀者を契約予定者とする。
- ・ 点数上位者が同点の場合、委員長の専決により最優秀者を選定する。
- ・ ただし、経費内訳書の合計金額が契約限度額を超えている場合は、その企画提案書は審査から除外する。

(2) 評価基準（180点満点）

	評価基準	配点	審査項目の概要
企画提案	業務理解度	30	・業務の目的と内容を適切に理解できているか。
	企画内容	60	・提案テーマ・内容は具体的で、かつ実現可能か。 ・独自の発想に基づく提案内容が含まれているか。
	進行管理・マネジメント	20	・工程ごとに必要とされるスケジュールが確保できているか。 ・リスクマネジメントができていないか。
	実施体制	20	・十分な人員体制を確保しているか。 ・業務を遂行するために必要十分な専門的知識・技能、経験を有した職員を配置できるか。
	コストの抑制	10	・コストの抑制が図られているか。
過去の実績		20	・過去の同種又は類似の業務で良好な実績を挙げているか。

評価基準	配点	審査項目の概要
意欲	20	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの求めていることを理解し、実現しようとする意欲が感じられるか。 ・センターの求めていることを実現するための知識と表現力はあるか。

(3) ヒアリング審査

本企画提案競技への応募者のうち、参加資格が確認できた応募者に対して、企画提案書の提案内容等について、次のとおりヒアリング審査を実施する。

ア 実施日

令和3年3月23日（火）（詳細な時間は企画提案書提出者に別途通知する。）

イ 実施場所

静岡県富士山世界遺産センター（静岡県富士宮市宮町5-12）

（受付・待機）2階 事務室

（会場）1階 研修室

ウ 実施方法

- ・ 説明者は提出した企画提案書等に基づき、提案内容を説明する。説明にあたっては、提案内容のアピール点をわかりやすく説明すること。
- ・ 説明時間は15分程度、質疑応答は10分程度とする。
- ・ 企画提案者の入室は説明者を含め3名までとする。
- ・ 説明に使用するデータファイルは原則、当日持参とする。プロジェクター、スクリーン、パソコン（Windows対応）等の機材はセンターにおいて用意する。
- ・ ヒアリング審査の時間については、前日の午後5時までに各企画提案者に通知する。

エ 選定結果の通知

- ・ 選定結果は、令和3年3月24日（水）に、辞退者を除く全てのヒアリング審査参加者にメールで通知する。
- ・ 上記の選定は、応募内容がそのまま契約内容となるものではなく、具体的な契約内容は別途委託者との交渉で決定する。
- ・ 契約締結の交渉にあたっては企画提案書の内容について調整を行い、必要がある場合には、その内容を変更する場合がある。

オ 契約予定者の参加資格喪失時等の取扱い

契約予定者選定後に当該事業者が4の参加資格を満たさなくなった場合、若しくは契約に係る協議により、当該事業者と契約ができない場合は、選定委員会において契約予定者を再選定できるものとする。

カ 非選定理由に関する事項

- ・ 企画提案書を提出した者のうち、選定されなかった者（辞退者を除く。）は、令和3年3月31日（水）までに書面（書式自由）により、担当部局に対して非選定理由についてFAXまたはメールにより説明を求めることができる。（FAXまたはメールの送信後、確認のため当課宛てに電話で連絡すること。）

- ・ 説明を求められたときは、説明を求めた者に対し、文書により回答する。

12 契約に関する事項

(1) 契約書の作成

契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。契約書はそれぞれ2通作成し、静岡県富士山世界遺産センター及び受託者の双方で各1部保有する。

(2) 契約書の作成に要する経費は、受託者の負担とする。

13 その他留意事項

(1) 手続に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとする。

(2) 企画提案書等の作成、提出及びヒアリング等に係る全ての費用は、提出者の負担とする。

(3) 次のいずれかに該当する場合、失格になる場合がある。

ア 提出書類に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合

イ 提出書類に虚偽の内容が記載されているもの

ウ 静岡県職員又は本企画提案関係者に対して、本企画提案に関わる不正な接触の事実が認められる場合

エ その他、静岡県と委託契約を締結するうえで不適正な事実が認められた場合

(4) 本要領等に基づいて提出された書類の著作権は、原則として提出した提案者に帰属する。

(5) 今回の応募にあたって知り得た秘密を漏らしてはならない。

(6) 13(5)の規定は、今回の応募が終了した後においても同様とする。

(7) 企画提案書等の提出以降に、本企画提案競技への参加を辞退する場合は、令和3年3月18日（木）正午までに、別添「辞退届」を提出すること。

なお、辞退することによって、今後、静岡県との取引が不利になることはない。

(8) 関連情報を入手するための参照窓口等

ア 本要領等に定めることのほか、プロポーザル等の実施に当たって必要な事項が生じた場合の掲載先

静岡県富士山世界遺産センター公式ホームページ（URL：<https://mtfuji-whc.jp>）の「お知らせ」ページ

イ 関連法規（静岡県条例、規則、公報）閲覧先

静岡県ホームページ例規集（URL：<https://www1.g-reiki.net/reiki646/reiki.html>）

14 企画提案競技実施スケジュール

日 付	内 容
令和3年2月22日（月）	・プロポーザル実施の告知（ホームページへの掲載） ・プロポーザル実施要領の配布開始
令和3年3月4日（木）	質問書提出期限
令和3年3月18日（木）	企画提案書等提出期限（17時必着）
令和3年3月22日（月）	ヒアリング時間通知
令和3年3月23日（火）	ヒアリング及び審査
令和3年3月24日（水）	審査結果通知
令和3年3月30日（火）	契約予定日

企画提案書作成要領

1 形式

- (1) 企画提案書はA4サイズとし、片面で作成してください。
- (2) 必要に応じて、A3（縦横を問わない。）の使用を可としますが、A4サイズに折り企画提案書に綴じてください。
- (3) できるだけ12ポイント以上のフォントで作成してください。
- (4) 頁番号を付してください。
- (5) 1部ずつホチキス留めすること。

2 記載内容

- (1) 表紙
 - ・ 日付、貴社名、企画提案書のタイトルを必ず記載してください。
 - ・ 企画書提案書のタイトルは、次のとおり記載してください。
「令和2年度～令和3年度 来館意欲醸成映像の制作業務委託企画提案書」
- (2) 企画提案の内容
 - ・ 制作する短編映像について、センターの施設・展示・コンセプト・特徴・魅力等を踏まえた撮影イメージ、演出方法などを、イメージ写真等を用いながら、簡潔かつ具体的に提案してください。
 - ・ 詳細については、別添仕様書を参照してください。
 - ・ 県と貴社の各業務における役割分担を記載してください。
- (3) スケジュール表
 - ・ 契約から納品までの、制作過程及び関係機関との連絡調整等のスケジュール表を記載してください。
 - ・ 契約日は令和3年3月30日(火)と仮定して作成してください。
- (4) 業務実施体制
 - ・ 本業務を受託した場合の体制図と、業務に係る部署、メンバーの経歴・資格の一覧などを記載してください。
 - ・ 責任者を明示してください。
 - ・ 外部スタッフを利用する場合は、その内容も記載してください。
 - ・ 記述形式は、表形式以外でも構いません。
- (5) 経費内訳書
 - ・ できるだけ具体的に記載してください。なお、項目名等は以下の例を参考に記載してください。
(例) 企画立案費、管理費、打合せ等交通費、資料印刷費、通信費、消耗品費 等
 - ・ 経費内訳書の合計額の上限は、4,900,000円（契約限度額。消費税及び地方消費税を含む。）とします。
- (6) その他
 - ・ 担当部局は、提出された企画提案書等を本企画提案競技の事務以外に、提出者に無断で

使用しない。

- 提案価格が著しく低い場合は、積算根拠等説明を求めることができるものとする。
- 企画提案書等に用いる言語は日本語に限る。
- 企画提案は、1者1提案とする。

様式第1号（用紙 日本産業規格A4縦型）

令和2年度～令和3年度 来館意欲醸成映像の制作業務委託

質 問 書

年 月 日

【連絡先】

会 社 名	
担 当 者 名	
電 話 ・ F A X	TEL FAX
メー ル ア ド レ ス	

【質問】

資料名	条項又はページ	質問内容

- 注) 1 簡潔な文章でわかりやすく記載すること。
2 質問がない場合は質問書を提出する必要はない。

様式第2号（用紙 日本産業規格A4縦型）

応 募 書

令和3年 月 日

静岡県富士山世界遺産センター副館長 様

住 所
商号または名称
代 表 者 名

担当者 氏 名
所 属
所在地
電 話
F A X
E-mail

「令和2年度～令和3年度 来館意欲醸成映像の制作業務委託」の企画提案募集に、「令和2年度～令和3年度 来館意欲醸成映像の制作業務委託企画提案応募要領」の内容を承知するとともに、「令和2年度～令和3年度 来館意欲醸成映像の制作業務委託企画提案応募要領」の4に記載された企画提案協議に参加するために必要な資格を全て満たしていることを誓約し、関係書類を添付の上、応募します。

類似業務受託実績

年 月 日

静岡県富士山世界遺産センター副館長 様

提出者 所在地
商号又は名称
代表者

印

過去5年以内に、本業務と類似の業務（Web配信用映像の企画、制作）を受託した実績は次のとおりです。

	発注者	制作期間	作成した映像の名称	映像の内容	映像時間
1		～			
2		～			
3		～			
4		～			
5		～			

- ・ 平成27年度から令和2年度までの実績で、件数が多い場合は主なものを記載すること。
- ・ 発注者欄は、〇〇立〇〇博物館、〇〇市〇〇課、(株)〇〇等具体的に記入すること。

参考様式

会 社 概 要

令和 年 月現在

会社名		
代表者名		
本社所在地		
会社設立年月日		
資本金	(年 月現在)	
事業所数		
売上高	(年度)	
社員数	技術系	名
	事務系	名
	合 計	名
会社の事業概要		

- ・ 売上高は最新のものを記入すること。
- ・ 既存パンフレット等あれば代替して良い。

提出期限：令和3年3月18日（木）正午

送付先：FAX 0544-23-6800 E-mail mtfuj-whc@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県富士山世界遺産センター企画総務課 宇佐美あて

年 月 日

辞 退 届

法人名 _____ 印

令和2年度～令和3年度 来館意欲醸成映像の制作業務委託に係る企画提案競技への参加を辞退します。